

品 沖縄市議会だより

okinawa city assembly news 2009

平成21年7月臨時会、9月定例会



第23号

平成21年 11月18日



平成21年第332回沖縄市議会9月定例会が、9月16日から10月7日までの22日間の会期日程で開かれました。9月定例会は、平成21年度沖縄市一般会計補正予算（第3号）他36件の議案等が審議されました。

平成21年9月 第332回定例会会期日程

9/16	水	議案説明	定例会開会	会期の決定	議案の提案説明
17	木	議案研究	議案の研究		
18	金				
24	木	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決		
25	金				
28	月	常任委員会	総務、文教民生、産業経済、建設委員会における付託案件の審査		
29	火	議案審議	議案への質疑（委員会付託及び付託省略）、討論、採決		

10/1	木	委員長報告 特別委員会	各委員会における審査報告及び採決 基地に関する調査特別委員会
2	金		
5	月	一般質問	市の行政事務についての質問
6	火		
7	水		

傍聴のご案内

市議会では、市民の皆さんの生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

一般質問

一般質問につきましては紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。

なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でご覧になるか、市のホームページで会議録検索システムをご覧ください。

○前宮 美津子 議員

新型コロナウイルス対策について

学校が新型コロナウイルスの集団感染で学級閉鎖や休校に追い込まれている。厚生労働省の見通しは、流行がピークを迎えるのは九月下旬か十月月上旬以降としている。新型コロナウイルスは多くの人に免疫がなく、一気に広がるのが特徴で、夏場に流行がはじまったのもそのためである。一般に症状が軽いと言われているものの、子供たちが感染しやすく持病のある人や妊産婦の方は重症化しやすいとされ、死に至る危険は季節性のインフルエンザよりかなり高いというのが専門家の見方である。差しあたり、重視すべきことは学校や保育所等での集団感染防止である。県教育庁は県立校と教育委員会に対し、学校休校時の当日中の連絡、週ごとの感染者数報告を求め、沈静化するまで連絡体制を維持するとしている。今後、秋から冬にかけて本格的な流行が懸念され、感染に対する不安感が広がり、市民生活に大きな影響がある。市の対応について伺う。

①本市での発生状況と予防措置、監視体制について。②市の連絡窓口、対策本部の設置について。③市民への周知、情報提供、市民からの問い合わせについて。④学校対策、保育所などの臨時休校時の緊急時の保育の対応について。⑤臨時休業時の介護施設の通所施設などのサービスについて。⑥市役所及び関連公共施設へ出入りする来庁者、役所職員への対応について。

●健康福祉部長

①本市の新型コロナウイルスの集団発生状況（九月現在）は、幼稚園一、小学校三、中学校二、高等学校三、保育所四で、うち一校一クラスが閉鎖、それ以外は解除となっております。予防措置については、公共施設に症状や予防対策等を掲載したポスターの掲示、職員用マスク、カウンター等の消毒液を配布し、感染予防に努めています。また、広報おきなわ、国保だよりにて、新型コロナウイルスの警報発令中であること、症状や予防、感染したときの対応方法等を掲載し、市民の皆様へお知らせしています。監視体制については、県及び県内保健所からの週単位の集団発生状況の情報や市内小中学校、保育所、市職員のインフルエンザ、新型コロナウイルスエンザ情報を収集し、庁内で情報を共有しています。

②市の連絡窓口は健康福祉部市民健康課です。教育委員会、保育課など関連部署と連携しています。対策本部については、平成二十一年五月二十九日に沖縄市新型コロナウイルス対策本部を設置し、全庁的に取り組んでいます。

③市民への周知、情報提供については、防災無線、広報おきなわ、国保だより、ホームページ、公共施設へのポスター掲示、各課窓口でのビラ配布等により行っています。市民からの問い合わせは、症状に關

する相談、病院の受診方法、自宅療養時の相談が十件程ありました。

④保育施設が臨時休園となり保護者が園児の面倒を見られない場合、保護者に対し感染リスクを承知していただいた上で、入所している保育施設で保育を継続しています。

⑤現時点では、市内介護施設等からの臨時休業の報告はありませんが、臨時休業となった場合、通所介護、訪問介護で対応するなど、利用者の介護サービスを確保することになっています。

⑥公共関連施設への来庁者への対応については、施設内へのポスターの掲示、手洗い、うがいの徹底、症状がある場合はマスク着用呼びかけ、手指消毒剤の設置し、感染予防に努めています。市職員については、緊急用マスクを配布し必要に応じての着用、カウンターテーブルの消毒等の指示をしています。また、市職員の感染を想定し、市民サービスが低下しないよう、各部署において、業務継続計画や業務マニュアルを策定し、業務に支障がないようにしています。

○普久原 朝男 議員

沖縄市長選挙出馬予定について

市長就任以来、平和で豊かな住みよ、ひと輝く、元氣な沖縄市づくりをどのよう

に推進されたか。また二期目へ向け、沖縄市の益々の発展と福祉の向上を図るために、文化活動と諸事業の推進と指導方針についてお聞かせ願う。①市長の三カ年半の間の主なハード面、ソフト面についての実績について。②沖縄市の小中高校生並びに一般の文化活動と、体育スポーツの向上について、優秀な成績並びに優

勝した種目とチームについて。③二期目に向けて、市民の福祉の向上のため、各施設の整備、文化活動、体育スポーツ等について。

●市長

③二期目の目標ということですが、具体的なことは、申し述べる状況には至ってないことを御理解いただきたいと思えます。その上で、まちづくりの方向性として市営住宅、保育所、学校等の市民生活に密着した施設整備が必要であり、同時に地域資源を有効に活用できるようにしなければならぬと考えています。また、沖縄市は「エイサーのまち」「こどものまち」を宣言し、その宣言にふさわしいハード、ソフトの充実を図ることが重要だと考えます。文化は沖縄市の貴重な財産であり、日ごろから文化活動に親しむ環境をつくるとともに、まちづくりの戦略的資源としての活用をさらに進めなければなりません。体育、スポーツ面におきましては、平成二十二年度に開催されるインターハイの成功をはじめ、スポーツコンベンションの充実強化や健康づくりとあわせて、市民が気軽にスポーツができる環境の一層の充実を図る必要があります。文化・スポーツは市民のライフステージを豊かにするとともに、まちづくりの原動力として、極めて重要な役割を担うことから、その振興に力を入れていくことが大切だと考えております。

●企画部長

①主なハード事業としては、陸上競技場整備、沖縄こども未来ゾーン整備、コザミュージックタウン音市場、水辺プラザ公園、泡瀬漁港内多目的広場等の整備、美東中学校体育館新增改築、コザ小学校管理棟改築です。また、施設のほかに、高規格救急車、はしご付消防ポンプ車を

整備し、消防機能の強化も図っています。主なソフト事業としては、沖縄市活性化一〇〇人委員会六部会の設置、商店街再生チャレンジショップ事業が新たに展開され市民協働による商店街づくりがされており、失業対策としては、市就労支援センター、地域提案型雇用創造促進事業による就労支援、地域総合整備資金貸付事業による企業誘致等に取り組んでいます。子育て支援への対応としては、一人親家庭支援事業、認可外保育施設認可移行促進事業、こどものまち推進事業等が展開され、乳幼児医療助成事業、難病や小児慢性特定疾患者への生活用具給付事業等の充実が図られています。この三年間で、沖縄市が目指す二つの新たな都市宣言として「エイサーのまちの宣言」、「こどものまち宣言」が提唱されており、

※②につきましては答弁略

○喜納 勝範 議員

福祉行政、休日保育について

少子高齢化社会と言われて久しく、高齢化対策についてはそれなりに措置されているが、少子化対策については、環境の整備がまだ不十分なように思う。進行する核家族化、厳しい社会情勢の中、保育所が休日の日曜日や祝日に父母や保護者も休めとは限らず、休みたくても休めない、子供を預けられないことから、子供を産みたくても産めない、育てられない環境になっていると憂慮する。

休日保育に関しては、協議会を立ち上げ、これから進めていくとのことだが、ぜひ、前向きに検討し、休日保育ができるシステムをつくっていただきたい。本

市の新たな子育て支援として、少子化対策にもつながる休日保育の実施について市長の所見を伺いたい。

●健康福祉部参事

本市における働く親の支援ということでは、土曜日の午後の保育、延長保育等、ファミリーサポートセンター事業等で働く親の支援をしています。日曜日、祝祭日に保護者が就労等のため日中保育ができない児童の保育を行う休日保育事業については、現在、公立、認可保育所とも実施していません。

本年度は沖縄市次世代育成支援対策行動計画の後期計画策定のため外部団体へのヒアリングや推進協議会の開催を予定しており、保護者の働き方も多様化する現在、協議会の意見をお聞きしながら、今後ぜひ検討していきたいと考えています。

○宮城 一文 議員

市長の政治姿勢 民主党中心の連立政権についての所見

これまでの政治への多くの国民の不満や変化への期待が政権交代を引き起こし、歴代二位という新政権への高い内閣支持率になっていると思う。こうした国民の意識の変化が表れて誕生した連立政権に対する市長の所見、また、新政権による政策転換と市政運営への影響についての所見を伺いたい。

政権が変わり選挙公約の実施・実現には時間がかかるもの、あるいはすぐにでも実行に移すものがあると思う。市民も関心があり、市民生活にも影響のある政策のひとつと認識している子ども手当について、マニフェストでは、子供一人当たり月額二万六、〇〇〇円、年額三十二万二、〇〇〇

円を中学卒業まで支給するとうたっている。また、先日、長妻大臣が子ども手当創設のほか生活保護の母子加算の復活や障害者自立支援法廃止を表明したことから、関連法案の提出は早まると思う。子ども手当が創設、支給された場合、本市の対応と現時点で対象となる子供の人数、総支給額は幾らと試算しているか。

●市長

去る衆議院総選挙において民主党は三〇八議席を獲得し三党連立による鳩山内閣が発足しました。政権交代が実現したことは、これまでの国政のあり方に多くの国民が不満や疑問を持ち、新しい国の形を望んだ結果だと認識しています。鳩山総理の国連における環境問題や核兵器廃絶に対する国際社会へのメッセージは世界に向けて日本のリーダーシップをこれまでに示したものだと思われ、三党連立政権合意書で示された、「沖縄県民への負担軽減の観点から日米地位協定の改定を提起し、米軍再編や在日米軍基地のあり方についても見直しの方向で臨む」という従来の枠を超えた姿勢です。さらに地方、現場の声を聞きながら、国と地方の役割を見直し、地方に権限を大幅に委譲することもうたっており、地域主権の確立が実現することに大きな期待を寄せています。私はかねてから国と地方自治体が対等の立場で向かい合い、市民の声が地域をつくるという市民主権の姿勢が重要であると申し述べてきました。国政には大きな期待を寄せるとともに、これからは市民のための市政を推進していくことに全力を尽くしていきたいと考えています。

●健康福祉部参事

子ども手当につきましては、マスコミ報

道などの情報でしか知るところではありませんが、〇歳から一五歳に達して以後最初の三月三十一日までの間にある児童を看護し、かつ生計を同じくする父母等に対して支給される手当で、月額二万六、〇〇〇円となっています。また、全額国庫負担で所得制限をなくし、すべての子供に支給するとしています。これにつきましては次年度創設するということでマスコミ報道されており、初年度の平成二十二年度は半額支給、平成二十三年度以降全額支給としています。約二万八、〇〇〇人を対象としており、半額支給の場合四十三億六、八〇〇万円、全額支給の場合八十七億三、六〇〇万円と試算しています。

○仲宗根 正昭 議員

学習等供用施設への補助金について

本市の公共施設の整備に関して、基地を抱える自治体への補助金の制度の効果は大きいと思うが、市の発展に大きく寄与し、行政の末端として活動する自治会の拠点となる自治公民館については、まだまだ不十分どころがある（八条予算、九条予算、SACO予算など防衛省予算を活用して設置されるクローラーなど）。敬老会シーズンだが、多くの自治会が、まだ暑いということや月日をずらして十一月、十二月に敬老会を開催している。九月の敬老の日に行えるような状態に持っていくのが正しい活動のやり方ではないか、このような状態が果たして適正なのかということから、左記の件について伺いたい。

①各補助金の正式名称及び補助限度額について。②補助金交付先の選定方法につい

て、必要などころを優先しているか。③平成二十一年度、二十二年、二十三年度の申請団体（自治会）はどのようになっているか。④補助制度は暫定予算が継続予算か。⑤選定に漏れた団体は次年度再申請になるが選定方法は従来どおりか、優先されるか。

●市民部長

①自治公民館は、地域で建築したものと学習等共用施設と二種類、ございますので分けてお答えします。まず、学供施設、特に建物の全体的な防音復旧工事については「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」で助成金を定額補助という形で受け取っています。ほかの学供に対するバリアフリー関連工事は補助金ではなく工事費で、市の単独事業での工事にあります。予算限度額は五〇〇万円、全額市負担となっています。十万円以上の改修工事も補助ではなく工事費で、予算の限度額は特に設けていませんが、予算の範囲内で調整していくこととなります。

工事費の財源は、全工事費の五〇％以内を予算の範囲内で負担、残額は地域負担となっています。災害により建物本体が損壊した場合は、工事費で対応しますが、予算の範囲内ということで、費用の全部または一部を市が予算の範囲内で負担することとなっています。自治公民館のバリアフリーに関連する改修工事は自治公民館改修工事等補助金交付要綱で対応しており、補助限度額は五〇〇万円以上で全額市補助となっています。十万円以上の改修工事も同じ交付要綱で、補助限度額はありますが予算の範囲内という項目があります。災害により建物本体が損壊した場合も同じ交付要綱で、これも予算の範囲内ということになっています。

②補助金決定の選定方法ですが、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づき助成を行う場合、工事については地域からの要望を受け防衛省及び他課の防衛補助事業と調整しながら五年の年次計画を立てていきます。バリアフリー関連工事につきましては、工事を要望している建物を調査し選定委員会にかけて五年間の優先順位を決め実施され、大体毎年、学供施設一施設、自治公民館一施設という形で取り組んでいます。今年度（平成二十一年度）選定委員会を開き、次年度（平成二十二年）から平成二十六年までの順位を決めていきたいと考えています。

③平成二十一年度は、明道地区学供、大里自治公民館がバリアフリー関連工事、園田自治会が改修工事を行う予定です。バリアフリー関連の要望は十自治会から出ており、今年度、選定委員会にかけていきたいと考えています。十万円以上の改修工事につきましては五自治会が要望を出している状況です。

それから防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく空調設備の改修工事については、現在計画はございません。

④年次計画を立てて改修工事を行っており、予算の範囲内で補助しているということで御理解をお願いしたいと思います。⑤選定委員会では順位を決めており、その設置要綱に基づいて対応していきたいと考えています。

○新垣 萬徳 議員

こどもの国の入場料減免について

本年八月、九月の二カ月間の入場者数は過去最高で、今年度入場者数は平成十六

年に次ぎ、二番目の入場者数が見込まれている。関係者の皆さんにお礼を申し上げる。

入場者数の内訳はおおむね、沖縄市外七割、沖縄市内二割、外国人・観光客一割であり、本来こどもの国の事業は、県がやるべきものであるが、県からの補助金は七、四〇〇万円、沖縄市は管理料として一億七、八〇〇万円で、県の二・四倍の支出をしているがメリットは近くにあるだけでそのほかにはない。そこで沖縄市の子供たちが学校の授業の際、こどもの国に行っただけに見たほうがいいような学習もある。こういうときに無料にすれば学校もたくさん利用すると思う。たくさん負担金がかかれば、県から取ればいいと思う。ぜひ学校行事、自治会行事あるいはNPOが行事をするときは、沖縄市内の子供だけを無料にする考えがあるか伺う。

●健康福祉部長

こども未来ゾーンの入園料は現在、大人五〇〇円、中学生二〇〇円、四歳から小学生までが一〇〇円、三歳以下は無料となっております。二十人以上の団体に関しましては、入園料は大人四〇〇円、中学生一五〇円、四歳から小学生までが八〇円となっております。また障害者手帳を所持している場合は、入園料を半額、介助者一人の入園料を免除としております。また五月のこどもの日や十一月のキッズカーニバルでは小学生以下は無料、十二月のクリスマスファンタジーには、市内小学生に無料券を配布しております。また敬老の日には六十五歳以上の高齢者は無料となっております。このように各種イベント入場料の免除等を実施しておりますので、その時期をぜひ今後利用していただきたいと思います。

また市内の子供たちの行事について、無料にすることになりますと、市の支援事業として入園料分を負担する必要があります。しかしながら、こどものまち推進事業の一環として、子供たちへの情操教育という観点からは、今後検討させていただきます。

○瑞慶山 良得 議員

福祉行政 特定健診・特定保健指導事業について

国民健康保険制度は国民皆保険を支え、国民に対する医療の確保と健康保持増進に大きく寄与しているが、他の医療保険制度と比べ加入者に零細事業者、失業者あるいは年金受給者等の占める割合が高く、低所得あるいは所得の不安定な世帯が多い一方、近年は生活習慣病などの増加と相まって高齢化の進展により医療費の増大が避けられない状況となっており、多くの自治体で国保の運営は大変厳しい事態となっている。県内十一市においても、ほとんどが収支不足を来している状況にあり、このままの状態が続けば憲法で保障されている健康で文化的な最低限度の生活を営む権利もままならない事態となりかねず、私たちは真剣に医療保険制度はどうあるべきかを考えなければならぬ時期に来ていると思う。

このような中、本市では平成二十年度から平成二十四年度までの五年間の国民健康保険事業健全化計画を策定し、その実現に向けて努められているが、その中の健康づくりの取り組みについて伺いたい。特定健診、特定保健指導事業について、健康受診率向上に努めた自治会の表彰状況、特定保健指導対象者人数はどうなっ

ているか。

●健康福祉部長

健康受診率向上に努めた自治会に対しての表彰につきましては、担当部署で表彰時期、表彰基準等の協議をするともに、自治会長協議会と調整していきたいと思っております。表彰時期に関しましては、平成二十一年度の集団健診、個別健診の最終結果が出るのが平成二十二年四月ごろになりますので、それ以降を予定しています。また、表彰基準に関しましては、前年度と比較しての受診率を見ていくなど条件も協議しているところです。平成二十年度における特定保健指導対象者は一、三七四人で、男性八二人、女性五五人となっております。

○普久原 朝健 議員

市政より 市葬について

旧コザ市と旧美里村の対等合併により沖縄市が誕生した。(旧コザ市長の)大山朝常先生は亡くなられたとき市民葬であった。せんだつて(旧美里村長の)中村哲二郎氏が亡くなられたが、どう(対応)するのか。名誉市民になられた方は市民葬ということにもなるのではないかとと思うが、この辺との関連も含めて伺いたい。

●総務部長

本市の市葬に対する基本的な考え方として、市葬を執り行う場合には故人の御遺族の意思を尊重し、まず現職の市長であること、そして市長(旧コザ市、旧美里村長も含む)を三期十二年以上務めたものであることと定めがあります。元コザ市長、故大山朝常氏の市葬につきましては、御遺族の意思を尊重した上で四期十六年務めた元市長として市葬に対する基本的

な考え方が該当するため市葬を執り行いました。故中村哲二郎氏につきましては、旧美里村長を二期八年務められましたので、市葬に対する基本的な考え方には該当していません。しかし、旧コザ市と旧美里村の合併に尽力されるなど、そのご功績は特別なものがあり、特例での市葬もあり得るものと確信しています。御逝去された九月十一日のうちに御遺族の意思を確認しましたが、御遺族からは九月十三日、身内のみで告別式を行いたいのので市葬については遠慮したいとのことでした。現在、再度、御遺族及び関係者と市葬に準ずるお別れ会あるいは偲ぶ会というところで協議しているところです。

名誉市民の市葬に関しましては、名誉市民条例制定段階で各議員へ会派ごとに御説明した際いろいろ意見が出ています。多額の費用も出ることから必要ないという意見もあり、条例では基本的に市葬は考えていません。

○花城 貞光 議員

地球温暖化防止対策事業(温室効果ガス削減に向けて)について

太陽光発電導入促進について、①比屋根小学校太陽光発電装置設置の経緯とこれまでの実績、②公的施設への導入計画、③民間建築物への導入、普及促進の広報宣伝、公的支援(国・県・市)、市内の導入状況はどうなっているか。

地球温暖化防止対策事業として、学校、武道館など公的などところではある程度導入してきており、実績もある。今後も公的などところではぜひ取り組みを考えていただきたいと思うが、本年着工予定のレインボーハイツ、社会福祉センターなど

では検討しなかったのか。

地球温暖化対策について民間への支援がない市の取り組みは弱いという印象を受ける。前政権の政策の一環として地域活性化のため、民間でも太陽光発電などによる売電ができることになっており、その価格が今年十一月から倍になるとの報道がある。今が、民間に対しての太陽光活用促進のチャンスではないか、市の方針を教えていただきたい。

●教育委員会教育部長

①比屋根小学校太陽光発電装置設置についての経緯ですが、地球温暖化を引き起こす温室効果ガス削減が叫ばれる中、本市においても地球環境にやさしいまちづくりと環境教育に考慮し太陽光発電装置六〇キロワットを校舎新築に伴い設置しています。平成二十年度の太陽光発電による電力量は七万トンで九九キロワットアワー、電気料金に換算すると一〇四万六、四四九円となっております。ちなみに本校の年間電気料金の実績は九二六万九、六六九円となっており、電気料金に対する太陽光発電電力の料金の割合は約十一%となっております。

●企画部長

②太陽光発電の公共施設への導入につきましては、武道館、弓道場、比屋根小学校に既に導入済みで、本年度の予定としては、宮里小学校、諸見小学校、沖縄市体育館ということですが、既存の公共施設に関しては、建物の強度及び耐震調査等の結果、安全性の確保、費用対効果などを検討する必要があることから、現在、検討中です。

●市民部長

③現在、市は財政的支援を行っておらず特に広報は行っていません。国、県は助成措置があり、インターネット、民間

による新聞広告、チラシなどで宣伝されていると理解しています。公的支援として、現在、国は一キロワット当たり七万円

の助成措置(募集期間二〇〇九年四月一日〜二〇一〇年一月二十九日)、県は定額で国補助に二万円の上乗せ補助(三〇〇件、既に七月十四日に募集締め切り)、那覇市は一キロワット当たり三万円(上限十万円、募集期間二〇〇九年十月一日、から一月間)、本市はありません。市内の導入状況として平成二十年度(平成二十一年一月〜三月)県全体の総計四一三件のうち市が三十二件。平成二十一年度(四月一日〜七月一日現在)県五九三件のうち市五一件です。

本市としましても重要な課題として国、県、他市の動向も勘案しながら、他部署とも連携をとり検討していきたいと思えます。

●健康福祉部参事

母子生活支援施設レインボーハイツについては太陽光発電の補助メニューがなく、地域活性化公共投資臨時交付金の活用について財源等含めて検討しています。が、今回対象外となったことにより導入を断念しています。

●健康福祉部長

(仮称)社会福祉センター・男女共同参画センターは当初より太陽光のみならず新エネルギーについて検討してきましたが、屋上の大部分に空調等の機械を設置する予定であり太陽光パネルの設置面積が思うようにとれないことから太陽光発電の施設自体への利用は効率的でないということ、駐車場の外灯に太陽光パネル板付照明を導入することになっています。

○与那嶺 克枝 議員

若者サポートステーションについて

足立区の若者サポートステーションを視察し、関連施設が整えられ合理的で利便性があり、有効かつ活性化につながる施設運営になっていると感じた。本市の規模とは比較はできないが、今後、コザ、胡屋地域、中心市街地を考えたとき、コリンザを生かす手段として、若者支援の施設の設置を十分に検討していただきたい。

若者サポートステーションは、悩みを持つ若者やその保護者などを対象に厚生労働省が取り組む地域における若者自立ネットワーク整備モデル事業の一環として設置されているため利用者の負担はない。ニートや若者の雇用、発達障がい児のつなぎの支援組織としてコリンザへの若者サポートセンターの設置について、どのように考えるか。

青少年センターでニート対策等を行っていると思うが、手が行き届かない部分があるかと思う。若者自立塾の先生方が沖縄市にある星槎高校を見ながら、若者サポートステーションを北中城村に持っているが、今の北中城村のサポートステーションは駐車場もなくわかりにくい。沖縄市からの利用も大分あり、市教委とも連携をとり、次世代育成の中身を幼児期から、小中学校、就労まで結びつけるのであれば若者サポートステーションは沖縄市になければならないと思う。ぜひ、沖縄市に設置していただきたい。

●経済文化部参事

地域若者サポートステーションは若者の職業的自立を支援するための厚生労働省の委託事業で、地方自治体や地域の若者支援機関と連携した包括的支援の窓口

として、無業の状態にある若者、その保護者に対し多様な就労支援メニューを提供しています。沖縄県におきましては平成十九年、北中城村にサポートステーションが設置され、本市からも多くの若者の利用があると聞いています。本市としましてはニートや若者支援は大変重要であると認識しており、地域若者サポートステーションの必要性については強く感じておりますので、コリンザを含め市内設置に向けた誘致につきましては、利用者等の御意見を聞きながら、議員から御紹介のありました足立区の若者サポートステーションも参考にし、国、県など関係機関に積極的に働きかけていきたいと考えています。

○長嶺 喜清 議員

農用地区域について

①農用地区域だが、東部地域のほうが平成十九年に見直しをされた。そのときに全体的な見直しはどうかというお考えも地域からあった。それに対して今後平成二十三年度に向けては今までの状況の見直しをしていくのか、それとも全体的に見直しをしていく方向性を持っていくのか。また、確認だが大里、桃原地域と古謝地域があるが、両方一緒に見直すという形なのか、それとも一部分なのか伺う。

●経済文化部長

②各地域の今後の方針について伺う。
①現計画は平成十九年二月に見直しをされていますが、次の計画見直しにつきましては、平成二十二年から二十三年にかけて基礎調査、平成二十三年に見直しをしたいという計画を持っており、今回、本市域を全体的に見直し対象という

ことです。東部地域の二地区も含めて同時に見直してまいります。

②これから平成二十二年度になりますけれども、各地域の基礎調査を行います。周辺の土地利用状況も見きわめながら関係地主や地域の要望、御意見などをお聞きいたしまして、土地利用の基本的な考え方を定めまして見直しを進めていきたいと考えています。

○上間 正吉 議員

自治会への連絡事務委託契約について

なぜ、事務委託費から源泉徴収税が賦課徴収されているのか疑問でならない。この源泉徴収はいづごろ始まったのか。三十七自治会長の年間源泉徴収税納付額は一九一万八、〇〇〇円と聞く。また、自治会からの給与に対しても国税当局は源泉徴収する方向で指導を行っているという。自治会長は納税の窓口が二重になり、自治会からも事務委託費からも源泉徴収されるという複雑な方向へ進んでいる。自治会に事務委託費を振り込めば、自治会長は自治会から報酬をもらい、自治会でトータル的に源泉徴収をやっているのが正常ではないか。

国税との絡みが今から出てくるかと思う。複雑な制度から脱却するために委託事務の関係を総合的に見直して、自治会に対しても行政指導するなど十分な協議が必要だと思いが、どう考えるか。

●市民部長

事務委託料の場合、個人との契約であれば個人の所得であり源泉徴収の対象である旨、国税から指導を受け源泉所得税を徴収している状況です。事務見直しについてはもろもろの問題もあり、一応検討

課題として取り組んでいきたいとは思っています。いづごろから源泉徴収しているかということですが、平成十五年以降は確実に徴収されているとの資料は持っています。制度見直しの件ですが、現実的に法人化された自治会の中では自治会長が事務委託者を兼務するという会則があり、総会の中で承認されていると認識しています。もし、その辺の制度見直しを含めてどうしても話し合いが必要というのであれば、今後、自治会長協議会の中でも話し合いを行っていきたくと考えています。さらに今、現実的に自治会長協議会の中でもこういう話があるというところを打ち出して、お互い検討して

○仲宗根 弘 議員

基地外の外国人向け貸住宅について

全沖縄貸住宅協会から要請があったと思うが、①本市にはどれぐらいの外人向け住宅があるのか。②基地外賃貸住宅の市に対するメリット、デメリットは。③思いやり予算による基地内住宅建設がカットになり、基地外に出ざるを得ない状況が起こった場合、市長は、今後どう対応していくのか。また、基地外の外国人向け貸住宅における飼犬については④種類、危険種の把握を行っているか。⑤万が一の被害の責任は、米国、日本、県、市当局どちらがとるのか。⑥(外国人向け)貸住宅の犬が危険種である場合、きちんと市民へ周知できないか。

●市長

②、③一括してお答えします。基地外居住の米軍人等による事件、事故や騒音、生活の姿勢に問題等がなく地域住民の安

全、安心な生活環境が確保されるのであれば基地外でも構わないと言えるかもしれません。なかなかそのようにならないが実情です。そういうことからしますと基地内居住のほう望ましいのではないかと思います。そうなりますと賃貸住宅業を営む方々への影響が大きく懸念されることから、中部市町村会において首長等が意見交換をしているところです。

●企画部長

①全沖縄賃貸住宅協会の資料（平成二十一年三月末現在）によりますと本市における米軍居住世帯数は一、九三二戸。また、沖縄防衛局からは、本市の米軍施設区域外の米軍人等居住者数が今年三月末現在三、〇七六人と公表されています。

●市民部長

④県の闘犬種等適性飼養管理指導要領の定義の中でアメリカンピットブルテリア、土佐犬等が明記されています。基地外居住の米軍構成員が飼養している犬のほとんどが未登録のため把握は困難な状況にあります。米軍へは犬の登録や飼養管理の徹底等について市及び県からも強く要請しているところです。⑤市条例にもありますように、飼養者は犬の性質、形態等に応じ人畜その他に被害を与えることがないよう飼養管理の徹底を図る義務があり、万が一市民に被害を与えた場合の責任は飼養者自身にあると考えています。県から米軍の所長あてに基地外居住米軍関係者の犬の適正飼養についてというところで依頼文書が出されています。米軍関係者が基地外で犬を所有、占有する場合、日本国の法が適用され、犬の登録及び狂犬病予防注射の実施など法に基づく義務を遵守しなければなりません。注意喚起されています。⑥基地外で犬を飼う場合には日本の法律が適用される

という形で県からもチラシが出ています。今回、逸走のあった外人の方も呼んで動物愛護センターと一緒に指導を徹底しているところです。

○阿多利 修 議員

スポーツコンベンションシティについて

今回、東部海浜開発のまちづくりに当たり国際交流都市とスポーツコンベンションの方向性でやっていきたいという話がある中、市内でも結構冬場にホテルが満室であるという話がある。

沖縄市には県総合運動公園、沖縄市コザ運動公園があり、温暖な沖縄の気候を利用して内地の大手企業、実業団、大学、その他の選手が冬場の合宿に利用しているという話を聞いた。かつて外人相手ではレトロなホテルが市内、特にコザ近辺から国道三三〇号を通ってうるま市に向かう道沿いに数多く点在しており、スポーツコンベンションで合宿できるような市がホテルの改造を推進してまちづくりをスタートできないか。宿泊施設が少なくと言われているが、こういうものをうまく利用してまちづくりを推進すれば市の活性化にもつながるのではないかと、当局の考えを伺いたい。

●経済文化部長

本市はこれまで市、県営の運動公園を有する恵まれた環境を生かしスポーツコンベンションシティとして地域活性化に努めています。特に広島カープの春季キャンプを初め、社会人、大学、高校生などのスポーツ合宿で、冬場の宿泊施設の稼働率は高いものがあります。スポーツ合宿が本市の活性化に与える影響は大きい

ものがあり、今後とも市の重要な観光施策、資源として、充実、強化に努めていく必要があると考えています。最近では、他市町村においてもスポーツ合宿の受け入れについて積極的に取り組んでいる状況がありますので、今後とも合宿の継続、さらなる誘致活動に向けまして関係機関、関係団体と連携しながらプロモーション活動を展開していきたいと考えています。また市内ホテルの改善という提案につきましては、まず現状を把握していきたいと考えています。

○仲真 由利子 議員

公園管理 水辺公園について

昨年、水辺プラザがオープンした。これまでコザ十字路周辺には公園がなく、できたときには多くの市民が喜び、憩いの場、健康づくり公園として朝夕ウォーキングする市民がふえてきている。しかし、一方で朝早くから東屋に集まり酒を飲む人たちがいるようで、不安に思っている市民もいらつしやる。そのことから二三質問をさせていただきたい。水辺公園の管理費用はどれくらいか。また、植栽の手入れの期間、ローテーション、どのような状況で手入れしているか。

●建設部長

越来城水辺公園は、指定管理者社団法人シルバー人材センターにより管理されています。パトロールにつきましては、苦情等があったときはもちろんのこと、週二回の公園ごみ回収時及び月一回の夜間パトロール、必要に応じて警察立会いによる植栽の管理につきましては、現況を見ながら、必要適時に剪定やかん水などを行っ

ています。社団法人シルバー人材センターが指定管理している市内十三公園は一括して管理費が組まれているため、当該公園のみの管理費用の算出は困難ですが、草刈りと低木剪定だけで見ますと、四月から八月実績で四五万二、五〇〇円となっています。

○棚原 八重子 議員

安心子ども基金事業について

この事業は、保育のサービスの拡充のほか、地域の子育て力をはぐくむ取り組みなど、すべての子供家庭への支援、ひとり親家庭、社会的養護等への支援の拡充により、子供を安心して育てることができ体制整備を行うとし、新待機児童ゼロ作戦として平成二十年度から平成二十二年にかけて十五万人分の受け入れを前倒しで実施している。国が定めたこの対策支援事業を活用し、待機児童を解消するためどのようなことをなされているか。また、自主事業の放課後児童クラブ設置促進事業の内容はどうなっているか。

○健康福祉部参事

国の平成二十一年度第二次補正予算で、子育て支援対策臨時特例交付金が盛り込まれました。本交付金を財源に都道府県においては、安心子ども基金が設置され、平成二十一年度から平成二十二年まで間に、保育所の整備等による保育サービスの拡充のほか、子供を安心して育てることができ体制整備を図ることになりました。本市においては、沖縄県の安心子ども基金事業補助金を活用して、今年度、私立保育所施設整備事業で大規模改修を一所所予定しており、定員六〇人から九〇人に増員の予定です。本補助金の補助率は

四分の三で、総事業費七十九万七、〇〇〇円に対し、五八四万八、〇〇〇円の歳入を予定しています。次年度は二カ所以上の（私立保育園の）大規模改修ができないか、財政当局も含めて調整、検討していきたいと思っています。

放課後児童クラブにつきましては小学校の空き教室等を利用し、放課後児童クラブということで使用するものですが、教育委員会とも十分調整しながら、現実的に設置できるかどうか検討させていただきます。

○久場 良宣 議員

パブリック・コメント制度について

市民に開かれたまちづくり、市民本位のまちづくり、市民参加の行政運営、その他主権者である市民が主役であるというスローガンと実際の行政運営は言動一致しているか。主権者である市民に対する説明責任ということから、制度導入の考えはあるか。

制度導入の意義としての確な住民ニーズの把握、政策形成過程の公正性・透明性の向上、政策の妥当性・実効性の向上、行政への住民参加の促進、住民の行政に対する満足度の向上、行政の説明能力の向上、市民感情の対立を抑制する効果が挙げられるかと思うが、個別の案件ではなく全庁的、統一的に実施できるように条例化まで考えられるか。制度化することにより全庁的に一つのものさしで、わかりやすい行政運営ができるのではないかなと思うが、そこまで踏み込んで調査研究を進められるか。

●企画部長

パブリック・コメントは、行政におけ

る計画などを策定する際、住民参加を促すため、あらかじめ案を公表し、広く住民の意見を募集するものです。行政の説明責任を果たしていくためにも、情報を公開し、広く市民意見を聴取するパブリック・コメントを制度化することは重要であると考えています。今後、全庁的立場で、効果的に市民意見を広く聴取する観点から、条例あるいは要綱等を含め調査研究していきたいと思っています。

○辺土名 和美 議員

音楽によるまちづくりについて

①今年ミュージックタウン音市場は三年目を迎えて、平成二十二年度期限切れによる新たな指定管理者の募集をしているようだが、オープンしてからこれまでの成果をどのように評価しているか。

②これまで沖縄市の音楽の産業化についてどのように展開してきたか。最近、北谷町や那覇市や南風原町などの市町村においても音楽によるまちの活性化などを標榜しているようである。本市の音楽産業は県内においてどの位置にあるか、お聞かせ願う。

●経済文化部参事

①音楽によるまちづくりの拠点施設である音市場は指定管理者により平成十九年七月のオープンからこれまでの間、地域の活性化を図るべくにぎわいの創出、人材育成、コンテンツプロデュースの三つの事業を柱に取り組んでまいりました。これまで多彩なジャンルの音楽、琉球舞踊などの伝統芸能や演劇などの市民への鑑賞の機会の提供、音楽等の舞台技術者、演奏者等への活動支援のための発表の場の提供、音楽の産業化に向けたライブエ

ンターテインメント創出や地域に集積するライブハウス等とも連携した取り組みなどは、本市が推進する音楽によるまちづくりの拠点施設としての役割を担ってきたと考えています。しかしながら、音市場ホール等の稼働率やイベント集客数につきましては、まだまだ不十分であると認識していますので、指定管理者とともに稼働率や集客力の向上に取り組みたいと考えています。

②本市には沖縄の伝統芸能をはじめ、アメリカ文化等の影響を強く受けた多彩な音楽、芸能文化が存在しており、それらは県内のほかの市町村と比較しても、地域活性化を図る上で、高いポテンシャルを有していると考えています。平成十七年度

から平成十九年度までの三年間は、観光、音楽、芸能文化ガイドの養成や音楽ビジネス及び関連産業のための人材育成などの講座を通じて、市内ライブハウスを案内する、コザミュージックタウンガイドKMGの組織化によるライブハウスはしごツアアの商品化、また講座受講生と音市場のコラボレーションによるCD制作、それからまちづくりNPOの発足などが実績としてあげられています。平成二十年度からは新パッケージ事業として、エイサー、琉球舞踊、サンシン等の技術を持つ者にエンターテインメント性を付加する研修を行い、それを定期公演化につなげることに、観光客の誘客を図り、芸能文化活動者の新たな雇用を創出する事業に取り組んでいます。現在までに三作品のプレビュー公演を実施済みであり、最終の平成二十二年度まで引き続き作品のブラッシュアップを行い、観光客誘致、雇用創出につなげ、音楽の産業化に努めていきたいと考えています。

○瑞慶山 良一郎 議員

東部海浜開発事業について

いよいよ十月十五日、控訴審の判決が出る。一審の判決は、東門市長の「第一工区推進せざるを得ない。第二工区困難である。」という発言から出たと解釈している。反対側の支持も受け当選してきた東門市長が「推進せざるを得ない」という言葉を選んだのは理解するところではあるが、決めたからには推進しなければいけない。

今、この沖縄市だからこそ夢を持って東部海浜開発事業を成功させなければならぬ、それを訴えることができるのはリーダーである東門市長である。今までのような成り行き、裁判に任せるという消極的な言葉ではなく、東部海浜開発で沖縄市は復活する、私がさせてみせるという強い思いを訴えなければ、控訴審も負けてしまう、国の心も動かない。市として控訴審判決が出る一五日までのような形で行動していくつもりか。

●市長

昨年十一月の判決を不服として控訴し、本年五月二十八日に始まりました控訴審から七月二十三日の結審に至るまでの間、準備書面及び証拠を提出し、市民参画のもとに取り組んでいる土地利用計画の見直し状況等についても丁寧に説明をしてきたところです。

十月三日には、中部広域市町村圏事務組合理事長として出席した前原大臣との話し合いの場で、中部の抱える課題のひとつとして東部海浜開発事業、泡瀬の問題も取り上げさせていただき、新港地区とも連携してくるので、ぜひ国も考慮していただきたいと思います。また、

翌十月四日、産業交流センターで、かなり短い時間ではありましたが東部海浜開発事業にかける市民の思いを私のほうからお話させていただきます。

それを受けた（大臣の言葉が）新聞等で書かれています。かなり端折られており、「やはり最終的に沖縄市長の意見というの、市民の民意で選ばれた市長だから、その判断は大切だ」というお話しと意見は聞いていきたい」というお話がございました。もし、あの時点で私その気がなければ控訴はなかったと思います。市として控訴したということは私の決意の表れであると理解していただいていると信じています。

これからどうするかということですが、司法の場に今かかっているわけですから、準備書面をしっかりと整え、証拠を提出する、そのために市民参画のもとに進んでいるわけです。今後、一五日に判決が出ます。大臣には、もう一度時間をしっかりと取っていただいて、市民の気持ち私をほうからお伝えできる場を設けていただきたいとお願ひしました。大臣もそうしたいという御意向でしたので、そうさせていただきますと思っています。

○池原 秀明 議員

児童館建設について

働く親たちの切実な願いから生まれた学童保育は、長い間の運動と実践の積み上げの中で着実に発展してきた。共働き、一人親家庭の子育てにはなくてはならない施設として、国は一九九七年に放課後児童健全育成事業の名称で学童保育の法制化を実施し、学童保育が少子化対策、仕事と子育ての両立支援、次世代育成支援

対策の重要な施策であるとし、「必要な地域すべてに整備していく」という方針を持つまでになっている。①今後の児童館・児童センター等の計画はどのようにしているか。②優先順位をつけるためには、学童保育のニーズの調査に基づいた計画が必要かと思うが、（計画は）なされたか。さらに、そのニーズに基づいた実績があるか。

健康福祉部参事

①児童館の設置計画については、総合計画において計画的整備に努めると掲げています。区域の設置計画については、二中学校区に一カ所を設置していく計画で、市内八中学校区に四児童館を行政区区域の東部、中部、西部、北部地区に調和の取れた配置を考えています。

②学童保育の放課後児童クラブは、就労などにより昼間家にいない保護者にかわり、小学校低学年の児童に適切な遊びと生活の場を与え、安全を確保し、児童の健全な育成を目的としています。そのニーズと実績ですが、平成二十一年五月一日現在で、市内小学校一年生から三年生の総数五、二〇七人に対して、児童クラブ利用者数八九三人となっています。

○江洲 眞吉 議員

安慶田地区土地区画整理事業について

四〇数年以上全く動いていなかったが、七年前に一〇〇人以上の地権者が集まり、当時の仲宗根正和市長に行政は責任があるのだからしっかり進めてほしいと要請行動を行った結果、この地域の区画整理事業のスタートが決まった。多額の予算を要するというところでこの部分だけが残っ

ていたが、いよいよスタートするということで、地元も喜び、大変盛り上がりお目玉のスタート、早目の完成を待っている。

今後のスケジュール、面積、予算、施工期間はどのようになっているか。

建設部長

今後のスケジュールとしまして、今年度換地設計業務、平成二十二年度仮換地指定、平成二十三年から平成二十八年まで建築物の移転、除却、公共施設の工事を実施し、平成三十四年度換地処分、平成三十一年度から平成三十五年まで清算金の徴収交付業務を行う予定となっています。面積につきましては、昭和三十六年第一区域として都市計画決定された二五、四ヘクタールのうち未施行地区の八、七六ヘクタールです。予算につきましては、総事業費が約六億六、〇〇〇万円となっています。施工期間につきましては、換地設計から換地処分までの施工期間は平成二十一年度から平成三十年までの十年間。清算金徴収交付につきましては、平成三十一年度から平成三十五年までの五年間を予定しています。

本市の安全性や防災性に貢献し中心市街地の活性化など地域住民にとって期待の大きい事業ですので、計画的どおりに事業を進めるべく、今後とも関係者と協働のもと事業の推進を図っていききたいと考えています。

○浜比嘉 勇 議員

施設方針より コザ保健所跡地の活用について

どういう活用のあり方がいかというところで、地域説明会を何回も行い、地域

の声を聞いてきたが駄目になった。いま、水面下でユニオンが来る、既に地主との契約も終わったという話があるが、なぜ地主はユニオンと急いで契約しなければいけないなかったのか。本来の地主が亡くなり相続税を払わなければならないが、行政は数年も待たせて買わず、さらに一年間は貸してもらった。地権者が銀行から金を借りて相続税を払っているという状況を把握しているにもかかわらず約束を違えたということで、行政は地権者の信頼を失っている。いつ買いますと言いきれない行政に業を煮やした地主は、先ほど申し上げた業者に売らざるを得ない。

いままでも、まちづくりの予算でどうしよう、何を作りましよう地域の方々に説明してきた、その説明責任をどうするのか。もう地権者と業者の契約が終わったから行政には責任はないのか。行政の責任を明確にしていきたい。

経済文化部参事

コザ保健所跡地につきましては、防衛省のまちづくり支援事業の活用を模索してきましたが、地権者の意向により同地を民間事業者へ売却することが決定したと承知しています。

関係地主や地域の期待にこたえることができなかったことにつきましては大変申しわけなく思っています。今後、民間事業者への売却決定を踏まえ、コザ保健所跡地を駐車場として利用している方々、周辺小売業者への影響を最小限にするための方策等を検討していきたいと考えています。

沖縄市議会だより

議会活動（7月～9月）

7月	10日	第26回中部振興会総会（議長：宜野湾市）
	21日	第331回7月臨時会議案説明会、議会運営委員会
	23日	東海市姉妹都市締結事前調査（議長、議会運営委員会：愛知県）
	29日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）県外視察（議長：山口県）
	31日	全国市議会議長会 第135回産業経済委員会（議長：東京）
8月	1日	豊中まつり2009（議長：大阪府）
	8日	第40回東海まつり花火大会（議長：愛知県）
	28日	第139回沖縄県市議会議長会 定期総会（議長：うるま市）
	31日	中部広域市町村圏事務組合議会 臨時会（議長：沖縄市）
9月	5日	米沢市市制施行120周年記念式典（議長：山形県）
	10日	第332回9月定例会議案説明会、議会運営委員会
	13日	第54回 沖縄全島エイサーまつり

行政視察来市状況

月	日	団体名	人数	調査事項
7月	6	茨城県 水戸市	2	福祉文化プラザについて 雇用対策室の取り組みについて
	7	大阪府 吹田市	8	こどものまち宣言について
	8	神奈川県 秦野市	2	ミュージックタウン音市場について
	15	愛知県 岡崎市	6	こども未来ゾーンについて
	15	東京都 稲城市	5	福祉文化プラザについて
	16	山形県 村山市	10	一区一品支援事業について
8月	11	愛知県 東海市	7	姉妹都市提携に伴う調査
	19	大分県 大分市	1	ミュージックタウン音市場について

9月定例会傍聴者数

9月16日	2
18日	3
24日	7
25日	1
29日	2
10月2日	10
5日	4
6日	6
7日	11

臨時会

- ◆ 平成21年7月第331回沖縄市議会臨時会が7月27日の1日間の会期日程で開かれました。
市長から、「平成21年度沖縄市一般会計補正予算（第2号）」他5件の議案等が提案されました。

9月定例会で可決された意見書及び決議

下記の1件の意見書が可決され、関係行政庁等へ提出されました。

▼中城湾港泡瀬地区埋立事業の早期完成と東部海浜開発事業の推進に関する意見書

中城湾港泡瀬地区埋立事業の早期完成と 東部海浜開発事業の推進に関する意見書

東部海浜開発事業は沖縄市の都市像である「国際文化観光都市」の一翼を担い、沖縄市のみならず沖縄県の発展に大きく寄与する事業として多くの市民、県民が期待している事業である。

さらに、流通加工機能を有する中城湾港新港地区の促進につながる重要な事業であり、また、当該事業は中城湾港新港地区の浚渫土砂を有効活用するため投資効果も大きく、新港地区と泡瀬地区の東部海浜開発事業が同時に推進できる極めて有益な事業である。

一方、土地利用計画については市民参画により経済状況を見据えた見直し作業を進めているが、今年度中には市民に示す予定であり、その実現に夢と希望を抱いているものである。

このような中、国として第1区域中断・第2区域中止とする発言は地元の意向を全く無視するもので理解・容認できるものではない。国も地元の声にもっと耳を傾けるべきであり、引き続き事業を推進すべきものである。

当該事業は歴代市長が23年余にわたり、沖縄市の主要プロジェクトとして取り組んできた事業であり、国・県・市の三者が一体となり環境にも十分に配慮しながら進めてきたものである。

沖縄市議会も大多数の議員が市民の支持、支援をいただきながら、市民の思いがどれだけ重く強いものか、常に肌で感じながらここまで進めてきた事業でもある。

よって、雇用の創出、地域の活性化を図り、21世紀に羽ばたく沖縄市建設のため中城湾港泡瀬地区埋立事業の早期完成と沖縄市東部海浜開発事業の推進を強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月18日

沖縄市議会

あて先

内閣総理大臣 国土交通大臣（沖縄担当大臣） 衆議院議長

参議院議長 沖縄県知事 沖縄県議会議長

平成21年9月 第332回 定例会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議 決 月 日	結 果
市 長	議案第 239 号	中部広域都市計画事業安慶田地区土地区画整理事業施行条例	10 月 1 日	原案可決
〃	議案第 240 号	沖縄市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	9 月 18 日	〃
〃	議案第 241 号	沖縄市手数料徴収条例の一部を改正する条例	9 月 18 日	〃
〃	議案第 242 号	沖縄市立学校設置条例の一部を改正する条例	9 月 24 日	〃
〃	議案第 243 号	沖縄市学習等供用施設等条例の一部を改正する条例	9 月 24 日	〃
〃	議案第 244 号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	9 月 24 日	〃
〃	議案第 246 号	社会福祉センター・男女共同参画センター建設工事（建築工事）の請負契約について	9 月 24 日	〃
〃	議案第 247 号	沖縄市体育館建設工事（空調設備工事）の請負契約について	9 月 25 日	〃
〃	議案第 248 号	財産の購入について	9 月 25 日	〃
〃	議案第 249 号	沖縄市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	9 月 25 日	同 意
〃	議案第 250 号	訴えの提起について	9 月 25 日	原案可決
〃	議案第 251 号	姉妹都市提携について	9 月 25 日	同 意
〃	議案第 252 号	平成 21 年度沖縄市一般会計補正予算（第 3 号）	9 月 29 日	原案可決
〃	議案第 253 号	平成 21 年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	9 月 29 日	〃
〃	議案第 254 号	平成 21 年度沖縄市老人保健事業特別会計補正予算（第 1 号）	9 月 29 日	〃
〃	議案第 255 号	平成 21 年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	9 月 29 日	〃
〃	議案第 256 号	平成 21 年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	9 月 29 日	〃
〃	議案第 257 号	平成 21 年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	9 月 29 日	〃
〃	議案第 258 号	平成 21 年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	9 月 29 日	〃
〃	議案第 259 号	（仮称）多目的センター建設工事（建築工事）の請負契約について	10 月 7 日	〃
〃	議案第 260 号	沖縄市立諸見小学校屋内運動場新增改築工事（建築工事）の請負契約について	10 月 7 日	〃
〃	報告第 145 号	専決処分の報告について	9 月 18 日	報 告
〃	報告第 146 号	平成 20 年度財団法人沖縄市公共施設管理公社事業報告及び決算の報告について	9 月 29 日	〃
〃	報告第 147 号	平成 20 年度決算に基づく沖縄市財政の健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の報告について	9 月 29 日	〃
〃	報告第 148 号	平成 21 年度沖縄市教育行政の事務の点検及び評価報告書（平成 20 年度事業実績）について（提出）	9 月 29 日	〃
〃	報告第 149 号	専決処分の報告について	9 月 29 日	〃
監査委員	報告第 150 号 ～ 第 157 号	例月出納検査報告	10 月 7 日	〃
議 長	報告第 158 号	諸般の報告	10 月 7 日	〃
議 員	意見書第 35 号	中城湾港泊瀬地区埋立事業の早期完成と東部海浜開発事業の推進に関する意見書	9 月 18 日	原案可決
陳 情	陳情第 103 号	区画整理事業地に係る保留地処分促進について（ご要望）	10 月 1 日	不 採 扱

平成21年7月 第331回 臨時会審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議 決 月 日	結 果
市 長	議案第 235 号	沖縄市体育館建設工事（電気設備工事）の請負契約変更について	7 月 27 日	原案可決
〃	議案第 236 号	財産の購入について	〃	〃
〃	議案第 237 号	平成 21 年度沖縄市一般会計補正予算（第 2 号）	〃	〃
〃	議案第 238 号	沖縄市立宮里小学校屋内運動場新增改築工事（建築工事）の請負契約について	〃	〃
〃	報告第 143 号	専決処分の報告について	〃	報 告
〃	報告第 144 号	専決処分の報告について	〃	〃

沖縄市議会では会議録検索システムを市議会のホームページに掲載しています。

■ 沖縄市議会 HP <http://www.city.okinawa.okinawa.jp/site/view/cateview.jsp?cateid=140>

■ 会議録検索システム <http://www02.bbc.city.okinawa.okinawa.jp/kaigiroku/>

■ 掲 載 会 議 録 平成 4 年 3 月 第 166 回定例会から掲載しています。